

平成 29 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

= 臨 時 会 =

平成29年 7 月 4 日 (火) 1 日

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回臨時会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	3
○ 7月4日（議事日程第1号）	5
○ 会期及び日程	6
会議録署名議員の指名について	9
会期を定めることについて	9
議案審議	9

宮古島市告示第90号

平成29年第4回宮古島市議会（臨時会）を次のとおり招集する。

平成29年6月27日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成29年7月4日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

3 付議事件

（1）財産の取得について

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第71号	財産の取得について	市 長	平成29年 7月4日	平成29年 7月4日	原案可決

開会日（平成29年7月4日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
池	間		豊	〃	富	永	元	順	〃
前	里	光	健	〃	新	城	元	吉	〃
下	地	勇	徳	〃	上	里		樹	〃
濱	元	雅	浩	〃	嵩	原		弘	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	佐久	本	洋	介	〃
國	仲	昌	二	〃	平	良		隆	〃
石	嶺	香	織	〃	前	里	光	惠	〃
平	良	敏	夫	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	垣	花	健	志	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成 29 年

第 4 回宮古島市議会 (臨時会) 会議録

平成29年 7 月 4 日 (火)

(議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決)

平成29年第4回宮古島市議会臨時会議事日程第1号

平成29年7月4日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
" 第 2 会期を定めることについて
" 第 3 議案第71号 財産の取得について (市長提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成29年第4回宮古島市議会臨時会会期日程計画表

平成29年7月4日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
7月 4日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、質疑、討論、表決	

会期＝1日

平成29年第4回宮古島市議会臨時会会議録

平成29年7月4日

(開会=午前10時00分)

◎出席議員(25名)

(閉会=午前11時20分)

議長(4番)	棚原芳樹君	議員(13番)	高吉幸光君
副議長(23〃)	池間豊〃	〃(14〃)	富永元順〃
議員(1〃)	前里光健〃	〃(15〃)	新城元吉〃
〃(2〃)	下地勇徳〃	〃(16〃)	上里樹〃
〃(3〃)	濱元雅浩〃	〃(17〃)	嵩原弘〃
〃(5〃)	栗国恒広〃	〃(18〃)	下地明〃
〃(6〃)	仲間頼信〃	〃(19〃)	佐久本洋介〃
〃(7〃)	國仲昌二〃	〃(20〃)	平良隆〃
〃(8〃)	石嶺香織〃	〃(21〃)	前里光惠〃
〃(9〃)	平良敏夫〃	〃(22〃)	山里雅彦〃
〃(10〃)	上地廣敏〃		
〃(11〃)	仲間則人〃	〃(25〃)	垣花健志〃
〃(12〃)	西里芳明〃	〃(26〃)	新里聰〃

◎欠席議員(1名)

議員(24番) 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	消防本部警防課長	上地一史〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	次長補佐兼議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成29年第4回宮古島市議会臨時会諸般の報告書

平成29年7月4日(火)

	<p>平成29年第3回宮古島市議会定例会(6月)で議決した「国民健康保険都道府県単位化に係る意見書」は6月21日付で関係機関へ送付した。</p> <p>なお、沖縄県知事以外の国の関係機関へは同意見書の5点の要請事項のうち、「⑤国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること。」については、会議規則第43条の規定により、議長において、お手元に配付のとおり「国に対し、」を削り、「求めること」を「行うこと」に改めた上、送付した。</p>
6月22日	市内ホテルで開催された「平成29年3月期琉球銀行経営説明会」に出席した。
6月23日	マティダ市民劇場で開催された「宮古島市全戦没者追悼式及び平和祈念式」に出席し、追悼の言葉を述べた。
6月25日	宮古島市伊良部公民館で開催された「第21回宮古島盆栽展」に出席し、議長賞を授与した。
6月26日	市内ホテルで開催された「平成29年度第4回一般社団法人宮古島観光協会会員懇親会」に出席し、挨拶を述べた。
6月27日	下地敏彦市長から平成29年第4回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付があった。
6月28日～ 30日	29日、文教社会委員会の「平成29年度行政視察」を愛知県大府市で実施した。「児童老人福祉センターにおける高齢者と児童との世代間交流について」視察研修を行った。
6月29日～ 30日	29日、多良間村で開催された「平成29年度先島市町村議会議長会定例総会」に池間豊副議長が出席した。同総会では平成28年度歳入歳出決算認定、平成29年度歳入歳出予算、「宮古・八重山活断層監視網の早期構築を求める要請決議」ほか2件の議案が可決され、関連議案を整理の上、各関係機関へ要請することとなった。そのほか同会役員の任期満了に伴い、正副会長及び監事の選任が行われ、会長に宮古島市議会議長が、副会長に石垣市議会議長が、監事に多良間村議会議長が選任された。また、次年度総会開催地を与那国町に決定した。
7月 3日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日7月4日の1日とするのが適当であると決した。</p> <p>また、「議案第71号、財産の取得について」は委員会付託を省略し、処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成29年第4回宮古島市議会臨時会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

平成29年第3回宮古島市議会定例会（6月）で議決した国民健康保険都道府県単位化に係る意見書は、6月21日付で関係機関へ送付しました。なお、沖縄県知事以外の国の関係機関へは、同意見書の5点の要請事項のうち、「⑤国に対し、国民健康保険の安定的な運営のため、十分な財政措置を求めること。」については、会議規則第43条の規定により、議長において、お手元に配付のとおり「国に対し、」を削り、「求めること」を「行うこと」に改めた上、送付しました。

6月27日、下地敏彦市長から平成29年第4回宮古島市議会臨時会の招集告示をした旨の通知とともに、今臨時会に付議すべき議案の送付がありました。

7月3日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日7月4日の1日とするのが適当であると決しました。また、議案第71号、財産の取得については委員会付託を省略し、処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において嵩原弘君及び新城元吉君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日7月4日の1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日7月4日の1日と決しました。

次に、日程第3、議案第71号、財産の取得についてを議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成29年第4回宮古島市議会臨時会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、議決議案1件であります。

では、ご説明申し上げます。議案第71号、財産の取得について。水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の物品販売契約の締結について、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎國仲昌二君

何点か質疑したいと思います。

まず、きょう提出された資料ですけども、予定価格がちょっとわからないということで、予定価格を教えてください。その予定価格が出たら落札率も出ると思うんで、それも教えてくださいと思います。

それから、契約書ですね、契約保証金が免除になっています。これは契約の相手方が実績を有するというのが理由だと思うんですけども、その実績について教えてくださいと思います。

それから、契約書のその他ですね、物品売買契約約款第11条は適用しないとあるんですけども、この中身を教えてくださいと思います。

◎消防長（来間 克君）

予定価格については、税抜きで8,662万770円、税込みで9,355万1,512円となっております、落札率99.28%です。

物品売買仮契約書における契約保証金ですけども、この契約の相手方は去年はしご車の納入実績があることから、今回契約保証金を免除するということになっております。

それと、その他の物品売買契約約款第11条は適用しないということの条文でございます。物品売買契約約款第11条、連帯保証人、甲は、乙が次の各号の一に該当するときは、連帯保証人に対して物品を完納すべきことを請求することができる。第1号においては、納入期限または納入期限後相当の期間内に納入する見込みがないと明らかに認められるとき。第2号、前号に掲げる場合のほか、契約に違反し、その違反により契約の目的を達することができないと認められるときということでございます。

◎國仲昌二君

ありがとうございます。再度ですね、契約保証金の免除は過去2年間で2回以上の実績ということになってはいますが、今1件しか言っていないんで、あと1件以上あると思うんですけども、その説明をお願いします。

それから、物品売買契約約款第11条は適用しないという部分は連帯保証人の部分だということですけども、この連帯保証人を適用しないという理由ですね、それを教えてくださいと思います。

それから、先ほど質疑するのちょっと漏れましたので、これはこの予算は当初予算だったのか、繰り越したのか、ちょっとそれもお願いします。

あとですね、ごめんなさい。この契約書の仮契約日の日付が6月8日ということで、これはもう6月定例会開会日ですね。6月16日には追加議案が提出されている状況の中で、なぜその追加の提案がなされなかったのか、この説明もお願いします。

◎消防長（来間 克君）

失礼しました。答弁漏れがあったようです。この契約保証金の免除については、市町村、国、その他の市町村についての実績ということがございます。昨年度は、当市消防本部に納入実績があるという話をしました。そのほかにですね、名護市消防本部において消防ポンプ車の納入、那覇市消防局においてはしご車の納入というのがございます。平成27年度については、糸満市において水槽つきポンプ自動車の納入等々がございます。

それと、なぜ今臨時会なのかということでしたけども、購入の理由は、20年間既設のポンプ車が経過して、経年劣化が著しくなって、更新しなければならないというのがあります。その中で、既設のポンプ車については積載水量が2,000リットルということがあります。今回我々が提案しているポンプ車については、積載量5,000リットル。この5,000リットルというのは、1月、ことしの製糖期ですね、農繁期に火災がありました。それで、新聞などにも広告を掲載しております。私どもいろいろ手を尽くしたんですけど、以前からこのサトウキビ農繁期には火災が多発する傾向があるということで、5,000リットル積載量を多くして機能強化を図りたいということがございました。

それと、ご存じのとおり、このポンプ車両については特殊な装備を行わなきゃいけない。それと、消防ならではの機能を備えた機器ですね、それを備えるということがございまして、大変期間が要する、もう6カ月から、場合によってはもう10カ月以上かかるということがありますので、今回臨時会ですので、臨時会で行えと、提案したいと考えておりました。

それと、先ほど述べたようにですね、サトウキビ畑火災が、畑による火入れが、火災が発生するのがもう1月から3月、4月までと頻発しているということを鑑みてですね、とにかく年度内もしくはもう早目に皆さんの理解得ながら整備をして機能強化を図りたい。それで延焼防止をしてですね、作物被害を軽減したいということで今回臨時会の提案となっておりますので、お願いしたいと思っております。

物品売買契約約款第11条ですけど、過去の実績ですね、それを鑑みながら適用しないということを行いました。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時15分）

◎消防長（来間 克君）

これは、当初予算で計上された予算です。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時15分)

再開します。

(再開＝午前10時16分)

◎消防長（来間 克君）

仮契約日が6月8日、追加提案ができるんじゃないかということですけども、きのうも申し上げたんですけども、この追加提案する動きというのがですね、ちょっと知らなかったということで、私どもが入札、6月定例会のですね、議案の提出期限が6月12日であったということから、そしてまたその後でですね……

(「5月ね」の声あり)

◎消防長（来間 克君）

失礼しました。5月12日。その後に入札をいたしましたので、その必要性もあるし、また緊急に整備して火災の軽減に努めたいということで、定例会の直近のですね、臨時会をお願いして理解を求めたいということを考えてですね、追加議案の提案についてはその動きというのがちょっと知らなかったと、動きがわからなかったということでございます。

◎國仲昌二君

これ決裁は、多分市長まで行っていると思うんですよ。消防で終わっている話じゃないんですよ。ですから、市長も当然知っていたと思うんですよ。6月16日に追加議案を提案しているんですよ。これ消防だけの問題じゃないんですよ。だから、これなぜその追加提案ができなかったのか。これ知らなかったじゃ済まないですよ。だって、実際に追加議案を提案しているじゃないですか、16日に。それを知らなかったというのは、ちょっとこれは答弁になっていないんで、もう一度明確な答弁をお願いします。

◎消防長（来間 克君）

この追加提案のですね、動きそのものが、ちょっと私の注意不足かわかりませんが、ちょっと知ることができなかったということです。そういう流れがですね、動きがということです。

(「休憩、お願いします」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時19分)

再開します。

(再開＝午前10時19分)

◎副市長（長濱政治君）

追加議案を出したのはですね、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更でした。これは、追加議案を出したのはですよ、市長と副市長の減給の分と、それから伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更の分でした。伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更の分については、それまで約1カ月ぐらい工事をとめてあったんですね。工事をとめてボーリング調査をやっていた。期間がどんどん、

どんどん迫ってきてちょっと工期的に難しい面があるということで、6月定例会が始まった後ぐらいから何とか追加議案に出したいという調整がずっと入っていたんですね。ただ、金額が確定できなかったのも、それどうするかというのはぎりぎりまでずっと待っておりました。つまり追加議案に出したいというふうな調整は、主管課から上がってまいります。その上がってきたときに、じゃということで、ようやく数字がまとまったということで、ぎりぎりの段階で追加議案ということをご提案することに決めました。それならばということで、市長、副市長の減給の件も一緒にじゃ出そうということで、これは市長と副市長の減給の件は6月定例会終わってから出すというふうな考え方を持っておりましたけれども、だが、追加議案でこれの、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更の件が出るのであればじゃ一緒に出そうというふうなことは考えてその2件を出しました。もともと消防本部の話は、消防本部は5月12日の6月定例会の議案の締め切りという時点でもう6月定例会に出せないと、これは臨時会というふうなことを最初から考えていたわけですね。そして、実際に6月16日に2件の追加議案を出しましたけれども、その最後のぎりぎりの調整は6月15日にやっております。それで、結局全体の流れの中でほかにも追加議案を出すべきものがあるかどうかということの調査は、結局はやっておりません。そのような動きがあるかと、市長部局ですよ。そういうことの動きというものは、多分消防本部はわからなかったと思います。もしそうであるならば、最初から追加議案でやりたいというふうなことを考えていたのであれば最初から調整が上がってきたというふうなふうに思っております。お互いにそれは、我々の動きを消防本部が多分知らなかったということだと思えます。知っていたら既に調整が入っているんですよ。伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更については、ずっと調整が入っておりました。その中で、最終のぎりぎりのところでその追加議案を出したということでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎石嶺香織君

消防長がまずその追加議案ができるということを知らなかったとおっしゃっているんですけど、まずこのこと自体があり得ない状況じゃないかなと思います。今までずっと議会に出られているんですよ。

（「あり得ない」の声あり）

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

お静かにお願いします。

◎石嶺香織君

今まで追加議案がされているのがわかっていますよね。消防長という責任のある役職についていて追加議案があるということを知りませんでしたというね、そのようなことで通るといふふうに思っているのか。

（議員の声あり）

（傍聴席から何事か声あり）

◎石嶺香織君

いや、消防長という役職についているんですよ。

(議員の声あり)

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静かにお願いします。

◎石嶺香織君

消防長という役職についていながら、知らなかったということでは通らないんじゃないかなというふうに思いますが。

(「そうだよ」の声あり)

◎石嶺香織君

はい。それですね、百歩譲って消防長が本当に知らなかったとしましても、市長の決裁がありますよね。入札の1週間から10日前には、指名通知がされているはずですよ。市長決裁しています。その後、仮契約の後に財政課のほうにも回っていますよね。総務部長も知っていますよね。そういう中で、議会の議決を要するという事は、皆さんご存じのはずですよね。それでなぜまだ6月定例会の会期中、実際会期前ですよ、そういったことがされているのは。それでなぜ6月定例会があるのに次の臨時会にというふうな考えになっているかというのがちょっとおかしいと思うんですけど、実際きのうときょうやって議を開くだけでも市民の税金を使っているわけなんですよ。今回消防長が知らなかったというミスのせいで、こういった税金を使って議を開いているわけですね。これまず市民に対して謝罪から始まるべきじゃないんですか。税金を使って本来やるべきだった、本来は6月定例会にやるべきだったものを消防長が知らなかったというせいで今回の臨時会の開会になっているわけですよ。まず謝罪するべきじゃないんでしょうか。

質疑はですね、消防長は知らなかった。ですが、市当局、副市長も総務部長も知っていたということです。じゃ、どの時点でどこの場で追加議案でなくて臨時会に出そうというふうに決めたのかということをお聞きしたいんですけれども。

(議員の声あり)

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静粛にお願いします。

◎総務部長（宮国高宣君）

総務部に消防本部から今回の臨時会の提案が来たのは、6月22日でございます。

(「決裁もしているから、5月の時点で気づいていたんじゃないか」の声あり)

◎総務部長（宮国高宣君）

何の決裁ですか、総務部の。

(「仮契約の後、財政課のほうに回ってきていますよね」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

再開します。

(再開＝午前10時29分)

◎総務部長（宮国高宣君）

先ほども答弁したんですけど、6月22日、6月定例会の最終日の翌日です。消防本部から総務部の総務課のほうへ議案提出の依頼がございました。その議案の提出の依頼を受け、市長決裁したと、6月22日ですね。

◎石嶺香織君

仮契約日の6月8日前までには何か市長決裁があるのではないですか。その時点で気づく、議会の議決を要するというのを気づくのではないですかということをお聞きしているんですが、指名通知の市長決裁があるんじゃないですか。

◎副市長（長濱政治君）

先ほどもお答えしたと思います。5月12日が6月定例会の議案の締め切りでした。ですから、消防本部としては6月定例会で提案するのはだめだということで最初から臨時会を考えていたんです。だけど、6月16日に追加議案を執行部のほうから出しました。それは、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更です。その工事の変更については、先ほども申し上げたとおり、1カ月近くもずっと工事をとめながらボーリング調査をやっていたと。だから、どうしても工期が間に合わなくなる可能性が高いということで、どうしても追加議案で出したいということがずっと、6月定例会中からずっと調整があったんですね。ですから、これについては数字が固まり次第じゃ何とかやろうと。できなければ仕方がないから、これまた臨時会でやらなくちゃならないということでずっと調整をしてきたんですね。これは主管課とずっと調整をやってきて、初めて追加議案を出したんですよ。ですから、消防本部の場合は、5月12日の議案の締め切りの時点でもう臨時会と最初から判断はしていたわけですね。ですから、その入札が6月2日、6月8日になったということについては、もともと臨時会を考えて想定していたんですよ。追加議案でやるということでは想定はしていなかった。臨時会でじゃ何とか早目にやっていただきたいということで6月22日にこれが出てきたわけですね。これから調整なんですよ。これから調整して、じゃ7月の中旬ごろやるかと、じゃいつごろがいいのかと議会事務局と調整しながら日程を決めていく。文教社会委員会の皆さん方も行政視察でいなくなる。それから、市長も出張がたくさん組まれている。そういう中で、臨時会が7月、きょうになったというところまでございまして、最初からもちろん消防長も追加議案というのはわかっておりました。だけど、5月12日の議案の締め切りということから、じゃもう6月定例会はなしにして臨時会でやろうというふうな判断をしていたと。その中で、そういうふうなことをやっていく中で伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更というものができて、それを追加議案として出して承認をいただいたということでございます。

◎石嶺香織君

伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更のものと一緒に市長、副市長の減給が出されましたけど、なぜじゃそれは出すんですか、追加議案で。伊良部のほうはずっ

と調整していて、必要だったと、緊急性があったと今説明がありましたけど、市長、副市長のものはもともと次の臨時会でもよかったとさっきご説明ありましたよね。なぜそれは追加で出すのに消防本部のほうのものは追加で出さないんですか。

(「今答弁したでしょ」の声あり)

◎石嶺香織君

副市長は、追加が必要な議案が消防本部のほうであるということ自体はご存じだったんですよね。なぜそれ……

(「答えたでしょ」の声あり)

(議員の声あり)

◎石嶺香織君

質疑しているので、静かにしてください。

(議員の声あり)

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

会議を妨害したその傍聴人に申し上げます。先ほど来再三注意したにもかかわらず、なお議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により、あなたに退場を命じます。退場してください。休憩します。

(休憩＝午前10時35分)

(傍聴人1名、退場)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前10時38分)

◎石嶺香織君

議会の議決を。

(議員の声あり)

◎石嶺香織君

先ほど追加という説明がありましたね。

(議員の声あり)

◎石嶺香織君

消防本部のほうから議会の議決を要する議案があるというのは、6月定例会の時点ではわかっていたわけですよね。それで、6月16日には市長、副市長の減給の議案が出されました。そのときに消防本部のほうでそういった臨時会に次出すべき議案があるということはもうわかっていたのであれば、どちらも出すことはできたあるいはどちらとも臨時会にすることもできたんですが、なぜその市長、副市長のものだけは追加として出して消防のものは臨時会に回したんですかというふうにお聞きしているんです。

◎副市長(長濱政治君)

決裁が回ってきた時点ですすね、何の決裁かな。負担行為か、契約の……じゃないのか。仮契約の段階

か。決裁が回ってきた時点で消防本部には確認しました、議会の議決を必要とする事項ですよ。そして、じゃこれは6月定例会間に合わないけど、どうするのと聞きました。そうしたら臨時会を考えているということでした。そういうことでしたので、そうかと、じゃもう主管課としては臨時会を考えているんだということでしたので、その場で終わりました。その後、さっきから言っているように、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更の問題が出てきました。どうしてもこれはもう1カ月近くも工事を中断してやっているんで、だからどうしても、水産課はどうしてもこれは追加でやりたいというふうな話でずっと調整が来ていたわけですよ。だったらどうしてもじゃやろうと、ちょっとスケジュールはきつけれども、何とか議会と調整して出そうとようやく数字が固まった時点で追加議案として出したということでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時40分）

再開します。

（再開＝午前10時41分）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

ただいまの議案第71号、財産の取得についてに対し質疑させていただきます。

まず最初に、物品売買仮契約書の中で契約保証金の免除に関することで確認をしたいと思います。これは実績が2件以上ということになると思いますけども、これは宮古島市に2件という意味じゃなくて、他市町村でも可能ということなんですか。その説明をお願いします。

それから、今6月定例会に提案できたのではないかと。

（「同じこと」の声あり）

◎上里 樹君

同じことを聞きます。提案できたのではないかと、そのことを問うたら、消防長はそういう追加提案ができることを知らなかったと。

（「そういう言い方じゃない」の声あり）

◎上里 樹君

ということじゃないですね。そうかと思うと、副市長からは追加案件として消防長は知っていたと。だから、わかりにくいんですよ。だから、整理です。だから、そういう追加提案ができたにもかかわらず…

…
（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静粛をお願いします。

◎上里 樹君

できたにもかかわらず、このような形で臨時会を招集したということについて、市長、副市長はそのよ

うな手続でよかったと思っているのか、そこだけ、それをお聞きします。

(「議長、これは答弁したことに対する質疑です」の声あり)

◎上里 樹君

いや、違います。そのような手続でよかったのか、市長のお考えをお聞かせください。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご静粛にお願いします。

◎消防長(来間 克君)

物品売買仮契約書の中の契約保証金の免除についてでございます。宮古島市契約規則第26条第3項第3号に、契約の相手方が過去2年間に市、国もしくは公社、公団、公庫等の政府関係機関または他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であることとなっております。

◎副市長(長濱政治君)

同じ質疑ですけども、國仲昌二議員と石嶺香織議員にお答えしたとおりでございます。

◎上里 樹君

私がお聞きしているのは、これまでのその経過は重々説明を聞いてお答えのとおりです。ただ、私がお聞きしたいのは、最後に決裁する最高責任者として市長はそのような手続が適正だったかどうかということをお聞きしているんです。市長がお答えください。

◎副市長(長濱政治君)

適正だと思っております。

◎上里 樹君

適正というお答えでしたけども、これは当初予算を、1億円近い金を結局議会で通しているんですね。そういう事業が今後あることは、しかも火災という重大な人の命にかかわる問題でもあります。それが6月定例会に間に合わないということなんだけども、それが適正かということですよ。間に合っているんじゃないですか、その手続上、その契約、6月2日。追加提案が可能だったのではないですか。

(「建設的な質疑をしようよ」の声あり)

◎上里 樹君

いや、今後のためにも言っているんです。知らなかったでは済まないですよ。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

反対しているわけじゃないですよ。事務手続をきちんとやってくれと。お答えください。

◎副市長(長濱政治君)

先ほどからお答えしているとおりでございます。消防本部としては、5月12日の6月定例会の中でもう締め切られた、だから追加議案ということではなくて臨時会でやるというふうなことを考えておりました。そして、私もそれは、これは議会の議決を必要とする事案ですよということを確認しました。どうする

のと言ったら、臨時会でやる予定ですと、6月定例会は間に合いませんということでした。ただ、6月定例会が進展していく中で、例の伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更というものが出てきたということでございます。その中で、最後のぎりぎりまで追加議案を出すか出さないかということでこの調整をやっていたんですね、これ数字が固まらなかったから。固まらなかったら追加議案としては出しておりません。ぎりぎりで何とか固まったということで、もう早急にじゃやろうということを出したということございまして、消防本部はその辺のいきさつはわからないと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「少し休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時48分）

再開します。

（再開＝午前10時52分）

ほかに質疑はありませんか。

◎垣花健志君

たくさんあります。ちょっと長くなるかもしれませんが、よろしくお願ひします。

今、休憩中に仲間頼信議員からもありましたが、私もこれは6月定例会中に追加議案として出されてしるべきものだったというふうに思います。消防長も言うておりましたように、ある程度緊急性を要するということは私当然だと思います。消防という業務上、やはり火災があった場合にできるだけ早く駆けつけなければいけないわけで、なおかつきょう初めて聞いたんですが、その5,000リットルのものがないというふうなことで考えると、本当にサトウキビの火災等については、対応は非常にそのほうがよかったのかなというふうに思いますけども、それも含めて緊急性があるということであれば、当然できるだけ早く追加議案でも出して審議すべきだったというふうに思います。きのうの全員協議会の中で、議案の追加提案ができるとの認識がなかったということそのものは、私はおかしいと思います。先ほど仲間頼信議員に対して、休憩中ではありましたが、考え方によってはできるんだということを副市長お答えいたしました。そういう意味ではぜひやるべきだったと思うんですけど、これは消防長の考えだけで進むものでいいんですか。緊急性があると思うならそれをなぜ追加議案でも出さなかったのか。その認識はなかったというのはそれでいいのかどうか。

もう一つ、次に予算金額についてお伺ひしますけれども、この約9,400万円という額、それはどのようにして決定したのか教えていただきたいと思ひます。

そして、この消防ポンプ自動車のメーカーはどこなのか。それと、これまでの車両と違う特殊な機材がついているのかどうか。それと、県内に配備されている箇所があるのか。そして、ないとすればなぜこのような高額な消防車を購入することになったのか、この流れをお聞きしたいと思ひます。そして、この消防車の購入については、誰がいつ決定をしたのかもお教え願ひたいと思ひます。

副市長にお伺いしますけれども、この臨時会でもいいというふうなことを判断をしたというふうな話ですけれども、これは間に合わなかったのではなくて十分時間はあったというふうに思いますけど、副市長の判断としてそれでよかったのかどうか、副市長の答弁の中からもありましたけれども、それについての説明をお願いをしたいというふうに思います。

それと、6月定例会で、追認議案ですすね、質疑に、なぜ臨時会を開催してでもやらなかったのかという答弁に対して、副市長は1件での臨時会の開催はどうかと思うというふうに答弁されたと思っています。今回はこの1件ですけれども、それに対して副市長はどのように考えているのか。それと、現在のこの本件よりも追認議案のほうが軽いというふうに考えていらっしゃるのか。

次に、市長にお伺いしたいと思いますけれども、きのう何カ所かで訓示をしております。その中で、きょうの地元紙で、事業の執行に際しては決裁の区分、特に議会の議決を要する事案かどうかのチェックは公務員としてのイロハというふうに、ましてやその処理を忘れていたなど言語道断というふうに叱責をしたというふうにありますが、今回のこともまさに本来であるなら6月定例会で十分審議できるものをこういう臨時会にかけるということに対しては私としてはちょっと納得いかないもので、その辺のところも、市長、きのうの訓示のことを含めてこのような形でいいのかどうか市長のお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

先ほども申し上げましたとおり、消防長には確認をとりました。これは議会の議決を必要とする事項ですすねと、どうしますかと、6月定例会は間に合いませんすねという話になって、臨時会でやりたいというふうなことでした。ですから、それは消防本部の考え方を尊重するというのでそうやったわけです。ですから、もしも最初からすすね、追加議案を出すということが大前提で物事が動いていたら、これはまたちょっと話が違いますよ。この仮契約の段階で回ってきた時点でその話はしておりますから、その時点では消防本部の考えどおりやりましょうということでした。

あと、臨時会で1件での開会とかということについてでございます。もちろんでも必要であるならば、1件でももちろんやらざるを得ないと思いますけれども、これ今度の議案とちょっと話がずれておりますけれども、市長、副市長の減給につきましても次の議会、早い議会で行おうというふうには考えておりました。ただ、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更というふうなものがどうしても出てまいりましたので、だったらもう次の議会を待つまでもなく、一緒に追加議案として出して議決をいただきたいというふうに考えたわけでございます。

（「議長、ちょっと休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時58分）

再開します。

（再開＝午前11時00分）

◎副市長（長濱政治君）

今回の議案の1件と、それから私が1件で開会するのはどうかということ、重たいか重たくないかとい

うふうな話でございますけども、これは議案ですから、どっちが重たいとか重たくないとかというような話ではないと思います。それは当然議会の議決を得るわけですから、それぞれ重たいというふうに思っております。最初、市長と副市長の減給の議案……

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

いやいや、ですから1件の問題と、それから今回の問題とということですよ。そういう話ですよ。だから、そういう話を先ほども申し上げましたけれども、重たいか重たくないかと言うから、議案に重たいか重たくないというふうなことはないというふうに思いますというふうにお答えします。

◎消防長(来間 克君)

予定価格の見積もり徴取ですね、これ入札する前に予定価格の決定するための見積もり徴取を3社から行ってあります。それで、今回9,000万円余りということなんですけど、冒頭に申し上げたとおり、5,000リットルであること、そしてそれを支える車両のシャーシですね、それが8トン以上になっています。それと、主な特徴のあるものはですね、これやはり先ほど申しましたサトウキビ畑の火災がふえていますね。ということは、遠隔地における水利が不十分、整備をされていないのを鑑みですね、そういうのをやりました。

それで、この消火能力をですね、より効果を高めるためにC A F S仕様という形で、正式には圧縮空気泡消火装置、いわゆる水量5,000リットルあります。そのほかに消火薬剤があります。それを一応混合します。混合機がある。それをまた高発泡で注水するという方式で、これはうちの消防本部にももう既に2台入っていると。そして、現場が効果はもうすごく高いということの評価して、今回も同じ仕様にするということでありまして。それで、この今回提案している車両については、全国でも多分宮古島市が初めて提案する水量とそういう特殊技能を添えた車両でございますので、そういう高額になっていると思っております。

ちなみに、他の消防本部にもですね、糸満市、沖縄市でもその仕様についてのポンプ車の購入は現に行っております。水が2,000リットルなんですけどもね、そこら辺をやっております、これからのそういう消火システムですが、先日ですね、これはもう全体の動きでそういうふうには、C A F Sを使用した戦術になって、その他の火災でも、家屋火災でも、非常にまた耐火構造の家屋火災でもより効果あるというふうなことで配備をしているということでありまして。

あとは何でしたか。

(「追加議案として追加提案できる認識がなかったとの
答弁だったと思うが」の声あり)

◎消防長(来間 克君)

これについては副市長も答弁したとおりでですね、5月25日だったと思いますけど、決裁を伺いました。そして、答弁は同じ繰り返しになると思うんですけど、5月12日に締め切っていますね。ですけど、やはり緊急ですから、臨時会でも本当にやりたいと意向は伝えておりました。

(「知らなかったと言ったんだ」の声あり)

◎消防長(来間 克君)

いえ、追加の提案についてはこういう動きを知らなかったということで、知っておれば別のまた調整をですね、密にして相談をしたと思います。ただ、私どもが臨時会ありきでちょっと業務を運んだのがですね、ちょっとこういうまた結果を招いているんですよ。これはもう今後こういうことがないようにですね、連携を密にして、車両購入、いろんな議会に付すべき議案に対してはですね、当局とですね、連携を密にして行ってまいりたいと思っております。

◎垣花健志君

本当は答弁漏れなんですけど、この水槽付消防ポンプ自動車（Ⅱ型）の購入については誰がいつ決定したかということも聞いたと思いますけども、これも答えていただきたい。実は事前にちょっといろいろ聞き取りをしました。県内では初めてということだそうでありまして、実はこのⅡ型に関してはカタログも何もない受注生産というふうなことで、6カ月、7カ月かかるというのも確認はしてあります。ただ、私が申し上げたいのは、先ほど言いましたように、緊急性があるということが一番最初の答弁で答えられた。緊急性があると言いながらなぜ本当にできるだけ早目に追加提案をしてやらなかったかというのが、私はこれは不思議でたまらないということも聞きました。ただ、それと緊急性があるというふうに考えていらっしゃるんでしたら、先ほどの最初の答弁でも、3月、4月、5月ぐらいが一番場合によってはその畑の火災が多いということであれば、3月には議会を通過しているわけでありますよね。ここ2カ月間契約もしていなかったというふうな意味では、もっと迅速な対応ができなかったのかどうかもお伺いをしたいというふうに思います。

副市長の答弁の中でですね、消防本部のほうから臨時会やりたいというふうなことだったので臨時会にすることにしたということですけど、我々考えたらほとんどの人がこれは逆に当局のほうで指導して、いや、これは追加議案としてやるべきだという指導をすべきだったんじゃないかというふうに思いますけど、これについてもご答弁お願いします。

それと、先ほどの件ですけれど、副市長の答弁ですけれども、1件の臨時会の開催はどうかと思ったということで前回は追認議案として出されたんですけども、私はこのことにずっと一般質問でも言ってきましたけれども、本来であるなら条例違反をする前に臨時会を開くべきだったと。私はその件について聞いたら、副市長は、いや、1件では臨時会どうかと思うんだというふうに言ったので。そういうことの中で、今回は1件だけど、副市長はその件について本来であればこれで開くべきじゃないと考えるべきじゃないですか。なぜ1件かと。

（「全く整合性がない」の声あり）

◎垣花健志君

答弁に整合性がないんですよ。その辺のところをもう一度答弁をお願いしたいと思います。

先ほど言いましたけど、市長は副市長が答えたと言っていますけど、私は答えていないと思うんです。公務員としてのイロハということで、当然最初からきちんとわかっておくべきことだというふうに話しておりながら、現在のことも本来であるなら追加議案として出されるべきものをこの臨時会にかけているということに関しては、市長はそれでよいと考えているのか、この件に関してはぜひ市長から答弁をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

去る6月定例会で追認という形になりましたから、そういう形ではやはり議会等の対応という意味では非常にまずい対応だからそれはしっかりやりなさいと。そういう意味では議決についてですね、この議案は議会の議決が要るか要らないかというようなものは、ちゃんともう一回改めて調べてやるようにという訓示をしたわけです。その話と今の話は結局前後してしまった形にはなっていますが、私としてはやっぱりこれからもですね、しっかりとした形で議会の対応をしていかなければならないと、そういうふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

消防本部を指導して追加議案として出すべきではなかったかということでございます。消防本部と話をしたのは、6月の上旬でございました。先ほどから申し上げておりますけれども、6月の上旬で、その時点では追加議案を出すというふうな考え方はありませんでした、その6月定例会でですね。ですから、消防本部がじゃ臨時会でやりたいということでしたので、そうですね、そうですかということでした。そのとおりです。そして、例のスポーツ観光交流拠点施設の議案ですね、あれは議会を先に開いて契約をやるべきだというふうな話でしたけれども、結局あの決裁が回ってきたのが3月29日、30日、その末ごろでございます。ですから、その年度でどうしても契約をしなければ繰り越しもできないし、この事業も進めることができないということから議会を開かずに専決でやったということでございます。

◎垣花健志君

副市長、これ今の答弁はおかしいですか。議会の議決を受けないといけないからと言いながら、本来であるならやはりちゃんと日にちが延びようが何しようが議会の議決を受けなきゃ執行してはならないというのを認識しているわけですよね。これ年内とかなんとかという問題じゃないと思うんです。条例違反をして、地方自治法違反をしてまでもやらなきゃいけないということなんですか。違うと思いますよ。

それと、もう一度言いますが、副市長は1件の議案では臨時会に適さないと。本来であるなら、指導して追加議案でやろうと言うべきじゃないですか。私が言ったのはそれなんです。副市長が言ったんです、1件での臨時会はおかしいと。そして、臨時会をやりたいという意見に関してそれを進めていくという副市長の答弁がおかしいんじゃないかと言っているわけです。本来であるならちゃんと指導して、1件ならだめだと、私はそういうふうに答えたんだと言うべきでしょう、これは。私が言ったのはそれなんです。なぜ1件の臨時会を開くことに副市長認めてやっているのかと。本来であれば指導してちゃんと追加議案でやるべきだったと思いますけど、これらについてお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

1つには、消防本部の考え方を一応尊重したというのが1つです。そして、さらにこの臨時会が何月になるのかよくわからないんですけども、その間にはもっと議会に提案するものは出てくるはずだというふうに考えておりました。そしてまた、市長と副市長の減給の話も次の議会だというふうなことも考えておりました。それで、伊良部漁協地区海業支援施設建築工事（建築）の設計一部変更に伴う契約金額の変更のやつも、これもこの6月定例会には間に合わないかもしれないというところがありました。ですから、必ずしも、これ結果として1件だったということになりますけれども、そのような形で調整はやりながら進めてきたということでございます。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎市長（下地敏彦君）

基本的に1件の議案だけで臨時会は開かないほうが良いというのは、これ原則なんですよ、私どもの議会に対してですね。ですから、そういうふうな意味で1件でやるんじゃないくて、できるだけ何件か集めて臨時会でもやりたいということだったんです。また、これまでもそういうふうやってまいりました。しかし、今回なぜ今1件でやっているかという、どうしても来年のですね、サトウキビの収穫が終わって、火入れの時期までには間に合わせなければならないと。だったら、じゃ9月定例会でやるかというのも考えましたよ。でも、9月定例会でやるとどうしても実際に納入するまでの間は年を越してしまうわけですよ。

（「緊急性があるからもっと早く……」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

だから、それはもう今だから、緊急性があるからお願いをしていると。1件だけれども、お願いをしているということなんです。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第71号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

日程第3、議案第71号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号は可決されました。

これで今臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。今臨時会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成29年第4回宮古島市議会臨時会を閉会します。

（閉会＝午前11時20分）

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成29年7月4日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 嵩原弘

〃 新城元吉